

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 指定金外信託の評価基準

運用目的の指定金外信託：時価法（評価差額は正味財産増減として処理）によっている。

(2) 引当金の計上基準

- 1) 役員退職慰労引当金については、役員への退職慰労金の支給に備えるため、期末要支給額を計上している。
- 2) 選考委員退職慰労引当金については、選考委員への退職慰労金の支給に備えるため、期末要支給額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込処理によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
信託財産	1,066,138,952	40,383,621	0	1,106,522,573
小 計	1,066,138,952	40,383,621	0	1,106,522,573
特定資産				
貸与奨学金	348,860,600	48,990,000	49,641,000	348,209,600
公益活動財源積立資産	359,679,231	9,703,017	27,065,545	342,316,703
小 計	708,539,831	58,693,017	76,706,545	690,526,303
合 計	1,774,678,783	99,076,638	76,706,545	1,797,048,876

(注)

基本財産の当期増加額は時価評価益によるものである。

特定資産の貸与奨学金の当期増加額は当期貸与した奨学金であり、当期減少額は奨学金の返還及び返還免除である。

特定資産の公益活動財源積立資産の当期増加額は時価評価益によるものであり、当期減少額は理事会決議に基づく一部取崩によるものである。

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味 財産からの充当 額)	(うち一般正味 財産からの充当 額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
信託財産	1,106,522,573	(1,106,522,573)	—	—
小 計	1,106,522,573	(1,106,522,573)	—	—
特定資産				
貸与奨学金	348,209,600	—	(348,209,600)	—
公益活動財源積立資産	342,316,703	—	(342,316,703)	—
小 計	690,526,303	—	(690,526,303)	—
合 計	1,797,048,876	(1,106,522,573)	(690,526,303)	—

4. 金融商品の状況

(1) 金融商品に対する取組方針

当法人は、公益目的事業及び管理費の財源の一部を運用益によって賄うため、指定金外信託により資産運用している。なお、投機目的の取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

指定金外信託は、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクにさらされている。

(3) 金融商品のリスクに係る管理体制

理事会および財産管理運用委員会において定期的に発行体の信用情報や時価を報告するとともに関連する市場の動向を把握し、保有状況を検討している。

5. その他

貸与奨学金免除損

「帝人久村奨学金貸与・給付及び返還・免除に関する規程」に基づき、貸与奨学金の返還を免除した額である。

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表に対する注記2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高に記載のとおりである。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
役員退職慰労引当金	1,150,000	100,000	100,000	0	1,150,000
選考委員退職慰労引当金	500,000	100,000	250,000	0	350,000

以 上